

## 第4節 貨物の搬入関係手続

システムに登録されている貨物をシステム内保税地域等に搬入した場合は、関税法基本通達34の2-1（保税地域における事務処理手続）の規定により、搬入貨物の個数、事故の有無等を確認し、その結果をシステムに登録（以下この節において「搬入確認登録」という。）する場合は、この節の定めるところによる。

なお、搬入確認登録した貨物に係る搬入関係書類の税関への提出については、事故等の確認のため税関が提出を求めた場合を除き提出を要しない。

また、外国貿易機から取卸された外国貨物が取卸後、最初のシステム内保税地域等に搬入された場合又は外国貿易機から取卸されたULD収容貨物を他空港へ向けて一括保税運送が行われ、到着地の保税地域において搬入確認情報を登録する場合は、この節によることなく第1章第2節2(3)（貨物確認情報の登録）によるものとする。

### 1 輸入貨物の搬入手続

#### (1) システム内保税地域からの搬入

システム内保税地域等から保税運送又は移動されてきた貨物をシステム内保税地域等へ搬入する場合、保税運送承認通知書等の搬入に係る書類に基づき、搬入貨物の個数、事故の有無等を確認し、搬入確認登録する場合は、次による。

ただし、蔵入承認併せ運送承認、移入承認併せ運送承認、総保入承認併せ運送承認又は展示等承認併せ運送承認（以下、この節において「蔵入承認等併せ運送承認」という。）に係る貨物の搬入確認登録については、後記(2)（蔵入承認等併せ運送承認貨物の搬入）による。

#### イ 登録の方法

##### (イ) 呼出しによる方法

「搬入確認登録（システム対象内保税運送）呼出し」業務（業務コード：BIN）を利用して、保税運送申告番号等を入力し送信することにより、保税運送情報が「搬入確認登録（システム対象内保税運送）呼出し結果情報」（出力情報コード：AAS0860）として応答画面に出力されることから、出力された内容について確認の上、後記(ロ)（呼出しによらない方法）に準じて追加又は訂正を必要とする事項を上書き入力し送信する。

##### (ロ) 呼出しによらない方法

「搬入確認登録（システム対象内保税運送）」業務（業務コード：BIN01）を利用して、次の事項を入力し送信する。

##### [1] 保税運送申告番号等（「保税運送申告番号等\*」欄）

保税運送申告番号、個別運送管理番号、特定保税運送番号又は移動情報番号を必須入力する。

##### [2] 搬入開始年月日（「搬入開始年月日・時刻\*」欄左）

搬入開始年月日を西暦（8桁）で必須入力する。

##### [3] 搬入開始時刻（「搬入開始年月日・時刻\*」欄右）

搬入開始時刻を24時間制（4桁）で必須入力する。

##### [4] 搬入終了年月日（「搬入終了年月日・時刻\*」欄左）

搬入終了年月日を西暦（8桁）で必須入力する。

[5] 搬入終了時刻（「搬入終了年月日・時刻\*」欄右）

搬入終了時刻を24時間制（4桁）で必須入力する。

[6] 無料期間適用表示（「無料期間適用表示」欄）

保管料の無料期間を適用する場合は、航空会社コード（「業務コード集」参照）を入力する。

※ 以下 [7] から [12] までの項目は、最大18欄まで繰り返し入力することができる。

[7] AWB番号（「AWB番号」欄）

AWB番号を必須入力する。

[8] 到着個数（「到着個数」欄）

発送個数と到着個数が異なる場合は、到着個数を入力する。

ただし、「ULD引取情報登録」業務（業務コード：UDA01）により仕分けられた貨物の場合は、入力不可。

[9] 特殊貨物記号（「SPC」欄）

特殊貨物の場合は、SPC（特殊貨物）コード（「業務コード集」参照）を入力する。

ただし、「ULD引取情報登録」業務（業務コード：UDA01）により仕分けられた貨物の場合は、入力不可。

[10] 事故貨物（「事故」欄）

貨物に事故がある場合は、事故コード（「業務コード集」参照）を入力する。

ただし、「ULD引取情報登録」業務（業務コード：UDA01）により仕分けられた貨物の場合は、入力不可。

[11] ロケーション（「ロケーション」欄）

ロケーションを入力する。

[12] 手作業／保留表示（「M」欄）

ロケーションをマニュアルの方法で管理する場合は、「M」を入力する。

貨物が全て到着しなかった場合は、「P」（搬入保留）を入力する。

なお、「P」（搬入保留）を入力した場合は、システムに搬入確認された旨が登録されていないため、全て到着したことを確認した時点で再度、搬入確認登録する必要があることから留意すること。

ロ 出力情報

前記イ（登録の方法）により搬入確認情報がシステムに登録された場合は、次の情報がそれぞれ配信される。

出力情報	出力情報コード	出力条件	配信先
搬入状況通知情報 （輸入） （BOND IN STATUS INFORMATION） （※）	AAS0110	税関届出の必要としない事故情報が入力された場合。	登録者
		次のいずれかの条件に該当する場合。	登録者
		① 税関届出を必要とする事故貨物である場合。 ② 税関届出を必要とする特殊貨物である場合。	保税運送の申告先税関（保税担当部門） 保税地域の管轄税関（保税担当部門）

出力情報	出力情報コード	出力条件	配信先
		③ 入力された到着個数と発送個数に差異がある場合。 ④ 保税運送承認期間を経過後に本業務を入力した場合。	
不一致情報C (UNMATCH LIST (URGENT CARGO)) (※)	AA S 0 8 7 0	到着即時輸入申告扱いの予備申告(航空貨物の集積場所で貨物を引き取る場合)(S申告)が登録されている貨物で、本申告許可後に「搬入確認登録(システム対象内保税運送)」業務(業務コード: B I N O 1)が実施され、許可個数と到着個数に差異がある場合。	税関 (通関担当部門) 通関業者
保税関係確認情報	AA L 5 0 1 0	税関届出を必要とする特殊貨物である場合。	保税地域の管轄税関 (保税担当部門)
他所蔵置搬入確認 情報(輸入)	AA S 0 1 7 0	他所蔵置許可貨物を搬入した場合。	他所蔵置場所を管轄 する税関 (保税担当部門)

※括弧内英字は帳票タイトル

## (2) 蔵入承認等併せ運送承認貨物の搬入

システム内保税地域から蔵入承認等併せ運送承認で運送されてきた貨物について、搬入確認情報を登録する場合は次による。

### イ 登録の方法

「蔵入等貨物搬入確認」業務(業務コード: B A S)を利用して、次の事項を入力し送信する。

[1] 申告等番号(「申告等番号\*」欄)

申告等番号を必須入力する。

### ロ 留意事項

本業務において搬入確認情報を登録した場合であっても、貨物情報が削除されることから、システムによる貨物管理はできない。

## (3) システム外保税地域等からの搬入

システム内保税地域等以外の場所から運送又は移動されてきた貨物について、搬入確認情報を登録する場合(以下この節において、「システム外搬入」という。)は、保税運送承認書等の搬入に係る書類に基づき、搬入貨物の個数、事故の有無等を確認し、搬入確認登録する場合は、次による。

なお、この章第7節(他所蔵置関係手続)により他所蔵置の許可を得た通関業者に限り、他所蔵置場所へのシステム外搬入が実施できる。

また、次に掲げる場合のいずれかに該当することとなった場合も、その貨物がシステム外搬入

されたものとして、搬入確認登録する。

- ① システムに登録されていない外国貨物が発見された場合。
- ② 搬入の際、システムによる管理の対象外貨物として、原因調査のため搬入確認情報を登録せずに一時マニュアルの方法による管理とした貨物をシステム管理に移行する場合。
- ③ AWB番号又はHAWB番号を誤って登録した貨物について、当該番号を訂正する場合。
- ④ システムを通じて届出があった仮陸揚貨物を一般輸入貨物に変更する場合。

#### イ 登録の方法

「搬入確認登録（システム対象外保税運送）」業務（業務コード：OIN）を利用して、次の事項を入力し送信する。

[1] 保税運送申告番号（「保税運送申告番号\*」欄）

保税運送申告番号を必須入力する。

ただし、保税運送申告以外の場合は、整理番号等を入力する。

[2] 運送種別（「運送種別\*」欄）

次の区分に応じたコードを入力する。

搬入確認登録する貨物にスプリット貨物が含まれる場合は、「AIR」以外の入力は不可。

区 分	コード
海上貨物	SEA
航空貨物	AIR
メール	MAL
手荷物	BAG
不明	UNK

[3] 搬入開始年月日（「搬入開始日時\*」欄左）

搬入開始年月日を西暦（8桁）で必須入力する。

[4] 搬入開始時刻（「搬入開始日時\*」欄右）

搬入開始時刻を24時間制（4桁）で必須入力する。

[5] 搬入終了年月日（「搬入終了日時\*」欄左）

搬入終了年月日を西暦（8桁）で必須入力する。

[6] 搬入終了時刻（「搬入終了日時\*」欄右）

搬入終了時刻を24時間制（4桁）で必須入力する。

[7] 無料期間適用表示（「無料期間適用表示」欄）

保管料の無料期間を適用する場合は、航空会社コード（「業務コード集」参照）を入力する。

※ 以下 [8] から [26] までの項目は、最大10欄まで繰り返し入力することができる。

[8] AWB番号（「AWB番号」欄）

AWB番号を入力する。

処理対象外とする場合は、先頭に「XXX」を付して入力する。

入力者が通関業者であり、複数のAWB番号を登録する場合は、各AWB番号に登録されている他所蔵置場所が同一であること。

[9] スプリット表示（「S」欄）

スプリット貨物の場合は、「S」を入力する。

[10] 品名（「品名」欄）

品名を必須入力する。

[11] 発送個数（「発送個数」欄）

発送個数を必須入力する。

[12] 到着個数（「到着個数」欄）

到着個数と発送個数とが異なる場合は、到着個数を入力する。

[13] 総個数（「総個数」欄）

スプリット貨物の場合は、総個数を必須入力する。

[14] 重量（「重量」欄左）

重量を必須入力する。

なお、小数点以下第1位まで入力することができる。

[15] 重量単位コード（「重量」欄右）

「重量」欄左を入力した場合は、次の区分に応じたコードを必須入力する。

区 分	コード
キログラム	KGM
ポンド	LBR

[16] 総重量（「総重量」欄左）

総重量を入力する。

なお、小数点以下第1位まで入力することができる。

[17] 総重量単位コード（「総重量」欄右）

「重量」欄左を入力した場合は、次の区分に応じたコードを必須入力する。

区 分	コード
キログラム	KGM
ポンド	LBR

[18] 到着便名1（「到着便名」欄左）

航空会社コード（「業務コード集」参照）（2桁）＋フライトナンバー（3桁又は4桁）を必須入力する。

フライトナンバーの1桁目から3桁目までは数字、4桁目は英数字での入力が可能である。

[19] 到着便名2（「到着便名」欄右）

到着便名の日付部を「DDMMM」（例：1月1日の場合は「01JAN」）の形式で必須入力する。

[20] 入港年月日（「入港年月日」欄）

入港年月日を西暦（8桁）で入力する。

[21] 積出地（「積出地」欄）

積出地のIATAコード（「業務コード集」参照）を必須入力する。

なお、積出地がシステムに登録されていない場合又は積出地が不明の場合は、「ZZZ」を入力する。

[22] 取卸港（「取卸港」欄）

「運送種別\*」欄に「AIR」（航空貨物）を入力した場合は、取卸港のIATAコード（「業務コード集」参照）を必須入力する。

なお、取卸港が不明の場合又は「運送種別\*」欄が「AIR」（航空貨物）以外の場合は、「ZZZ」を入力する。

[23] 特殊貨物記号（「SPC」欄）

特殊貨物の場合は、SPC（特殊貨物）コード（「業務コード集」参照）を入力する。

[24] 事故貨物（「事故」欄）

事故貨物の場合は、事故コード（「業務コード集」参照）を入力する。

[25] 手作業記号（「手作業記号」欄）

ロケーションをマニュアルの方法で管理する場合は、「M」を入力する。

ただし、入力者が通関業者の場合は入力不可。

[26] ロケーション（「ロケーション」欄）

ロケーションを入力する。

ただし、入力者が通関業者の場合は入力不可。

ロ 出力情報

前記イ（登録の方法）により搬入確認情報がシステムに登録された場合は、次の情報がそれぞれ配信される。

出力情報	出力情報コード	出力条件	配信先
システム外搬入情報 (BOND IN-LIST OUTSIDE SYSTEM) (※)	AAS0300	なし。	登録者
搬入状況通知情報 (輸入) (BOND IN STATUS INFORMATION) (※)	AAS0110	なし。	登録者
		次のいずれかの条件に該当する場合。 ① 税関届出を必要とする事故貨物である場合。 ② 発送個数と到着個数に差異がある場合。 ③ 特殊貨物である場合。	保税地域の管轄税関 (保税担当部門) (監視担当部門)
分割貨物完了情報 (SPLIT COMPLETION NOTICE) (※)	AAS0101	全量到着済みとなった場合。	各到着空港で最初のAWB情報登録業務を行った航空会社
保税関係確認情報	AAL5010	特殊貨物である場合。	保税地域の管轄税関 (保税担当部門)

出力情報	出力情報コード	出力条件	配信先
他所蔵置搬入確認 情報（輸入）	A A S O 1 7 0	他所蔵置許可貨物を搬入した場 合。	他所蔵置場所を管轄 する税関 （保税担当部門）

※括弧内英字は帳票タイトル

#### (4) 搬入確認情報登録後の手続

##### イ システム内搬入の場合

前記(1)(システム内保税地域からの搬入)により、税関に届出が必要な事故コードが登録され、「搬入状況通知情報（輸入）(BOND IN STATUS INFORMATION)（括弧内英字は帳票タイトル）」（出力情報コード：A A S O 1 1 0）が配信された場合は、税関に連絡し、必要に応じて、税関が倉主等の立会いのもと事故状況を確認する。

なお、必要に応じて報告関係書類の提出を行う。

##### ロ システム外搬入の場合

システム外搬入確認情報の登録者は、関税法基本通達34の2-1（保税地域における事務処理手続）(1)イ(ロ)に規定する関係書類の提出については、税関が求める場合を除き、提出を不要とする。

また、前記(3)(システム外保税地域からの搬入)により、税関に届出が必要な事故コードが登録され、「搬入状況通知情報（輸入）(BOND IN STATUS INFORMATION)（括弧内英字は帳票タイトル）」（出力情報コード：A A S O 1 1 0）が配信された場合は、税関に連絡し、必要に応じて、税関が倉主等の立会いのもと事故状況を確認する。

なお、必要に応じて報告関係書類を提出する。

## 2 輸出貨物の搬入手続

輸出しようとする貨物、積戻ししようとする貨物、輸出許可済貨物又は積戻し許可済貨物（以下この節において「輸出しようとする貨物等」という。）をシステム内保税地域等に搬入した場合は、搬入貨物の個数、事故の有無等を確認し、搬入確認登録する場合は、次による。

### (1) 登録の単位

搬入確認登録は、次に掲げる単位で登録することができる。

#### イ 一括搬入確認登録

搬入伝票又はLDR番号単位に保税地域への搬入確認登録をする場合は、後記(2)(一括搬入確認登録)による。

##### (イ) 搬入伝票単位

「輸出貨物情報登録」業務（業務コード：CDB01）により作成された搬入伝票単位に搬入確認登録する。

##### (ロ) LDR番号単位

「搬出確認登録（MAWB単位）」業務（業務コード：EXM01）、「搬出確認登録（AWB・HAWB単位）」業務（業務コード：EXA01）、「搬出確認登録（ULD単位）」業務（業務コード：EXU）、「搬出確認登録（輸入保税蔵置場）輸出情報登録」業務（業務コード：EXR02）又は「貨物切替確認登録」業務（業務コード：CHH）により作成された

貨物授受書（LOCAL DELIVERY RECEIPT（以下「LDR」という。）」により搬入される貨物は、LDR番号単位に搬入確認登録する。

なお、第3章（保税運送関係手続）により、仮陸揚貨物の保税運送がされた場合は、保税運送承認通知書に記載されているLDR番号単位に搬入確認登録する。

ロ 個別搬入確認登録

AWB番号単位又は未ラベル番号単位に搬入確認登録する場合は、後記（3）（個別搬入確認登録）による。

(2) 一括搬入確認登録

輸出しようとする貨物等について、搬入伝票又はLDR番号単位に保税地域への搬入をする場合は、次により登録する。

イ 登録の方法

(イ) 呼出しによる方法

「一括搬入確認登録呼出し」業務（業務コード：B I L）を利用して、次の事項を入力し送信することにより、貨物情報が「一括搬入確認登録呼出し結果情報」（出力情報コード：A A T O O 7 0）として応答画面に出力されることから、出力された内容を確認の上、後記(ロ)（呼出しによらない方法）に準じて追加又は訂正を必要とする事項を上書き入力し送信する。

[ 1 ] 搬入伝票番号／LDR番号（「搬入伝票番号／LDR番号\*」欄）

搬入確認する搬入伝票番号又はLDR番号を必須入力する。

[ 2 ] 簡易処理表示（「簡易処理表示」欄）

入力不可。

[ 3 ] 搬入識別（「搬入識別」欄）

搬入すべき貨物を全て保留とする場合は、「P」（搬入保留）を入力する。

(ロ) 呼出しによらない方法

「一括搬入確認登録」業務（業務コード：B I L 0 1）を利用して、次の事項を入力し送信する。

[ 1 ] 搬入伝票番号／LDR番号（「搬入伝票番号／LDR番号」欄）

搬入確認する搬入伝票番号又はLDR番号を必須入力する。

[ 2 ] 棟記号（「棟記号」欄）

貨物を搬入する保税地域の棟記号を入力する。

[ 3 ] 車上通関表示（「車上通関表示」欄）

車上通関貨物として搬入確認を行う場合は、「S」を入力する。

[ 4 ] 時間外搬入表示（「時間外搬入表示」欄）

営業時間外に搬入する場合は、「O」を入力する。

※ 以下 [ 5 ] から [ 11 ] までの項目は、最大 16 欄まで繰り返し入力することができる。

[ 5 ] 処理識別（欄名なし）

次の区分に応じたコードを入力する。

区 分	コード
搬入確認	(入力しない。)
一括搬入処理対象外	X
搬入保留	P
搬入不能	*

[6] AWB番号（「AWB番号」欄）

搬入確認を行う貨物のAWB番号、HAWB番号又は未ラベル番号を必須入力する。

[7] 積込港（「積込港」欄）

積込港のIATAコード（「業務コード集」参照）を入力する。

LDR番号単位での入力の場合又は処理識別が「\*」（搬入不能）の場合は、入力をしてしない。

[8] 許可・承認番号（「E/D番号」欄）

貨物種別が「R」（未通関積戻し貨物）、「T」（システム外許可済貨物）又は「O」（システム外許可済積戻し貨物）の場合は、保税運送承認番号又は輸出許可番号を必須入力する。

[9] 品名（「品名」欄）

搬入確認を行う貨物の品名を入力する。

[10] 事故貨物（「事故」欄）

貨物に事故がある場合は、事故コード（「業務コード集」参照）を入力する。

[11] 備考（「備考」欄）

航空会社インターフェース用の情報に付加するデータを入力する。

（ハ）簡易処理の方法

「一括搬入確認登録呼出し」業務（業務コード：BIL）を利用して、次の事項を入力し送信する。

[1] 搬入伝票番号／LDR番号（「搬入伝票番号／LDR番号\*」欄）

搬入確認する搬入伝票番号又はLDR番号を必須入力する。

[2] 簡易処理表示（「簡易処理表示」欄）

「Y」（簡易処理）を入力する。

[3] 搬入識別（「搬入識別」欄）

入力不可。

ロ 出力情報

前記イ（登録の方法）により一括搬入確認が登録された場合は、次の情報がそれぞれ配信される。

出力情報	出力情報コード	出力条件	配信先
搬入状況通知情報 （輸出） （BOND IN STATUS INFORMATION） （※）	A A T O O 9 0	次のいずれかの条件に該当する場合。 ① 事故貨物である場合。 ② 差止めの旨が登録されている貨物を搬入した場合。	登録者 蔵置場所の管轄税関 （保税担当部門）

保税関係確認情報	AAL5010	特殊貨物である場合。	蔵置場所の管轄税関 (保税担当部門)
他所蔵置搬入確認 情報(輸出)	AAT0110	他所蔵置場所へ搬入された場合。	他所蔵置場所の管轄 税関 (保税担当部門)
エラー通知情報(搬 入確認)	AAT0080	簡易処理でエラーが発生した場 合。	登録者

※ 括弧内英字は帳票タイトル名

#### ハ 簡易処理でエラーとなった場合の取扱い

前記イ(ハ)(簡易処理の方法)でエラーとなった場合は、次のいずれか方法により搬入確認登録を行う。

##### (イ) 再度簡易処理を実施する方法

「エラー通知情報(搬入確認)」(出力情報コード:AAT0080)を確認して必要な訂正を行った上で、「一括搬入確認登録呼出し」業務(業務コード: BIL)により、次の事項を入力して送信する。

[1] 搬入伝票番号/LDR番号(「搬入伝票番号/LDR番号\*」欄)

搬入確認する搬入伝票番号又はLDR番号を必須入力する。

[2] 簡易処理表示(「簡易処理表示」欄)

「F」(強制処理)を入力する。

[3] 搬入識別(「搬入識別」欄)

入力不可。

##### (ロ) 簡易処理を実施しない方法

「エラー通知情報(搬入確認)」(出力情報コード:AAT0080)を確認して必要な訂正を行った上で、「一括搬入確認登録呼出し」業務(業務コード: BIL)により、次の事項を入力して送信することにより、貨物情報が「一括搬入確認登録呼出し結果情報」(出力情報コード:AAT0070)として応答画面に出力されることから、出力された内容を確認の上、前記イ(ロ)(呼出しによらない方法)に準じて追加又は訂正を必要とする事項を上書き入力し送信する。

[1] 搬入伝票番号/LDR番号(「搬入伝票番号/LDR番号\*」欄)

搬入確認する搬入伝票番号又はLDR番号を必須入力する。

[2] 簡易処理表示(「簡易処理表示」欄)

入力不可。

[3] 搬入識別(「搬入識別」欄)

「R」(リカバリ処理)を入力する。

### (3) 個別搬入確認登録

輸出しようとする貨物等について、保税地域へ搬入する場合は、搬入の都度、次により登録する。

#### イ 登録の方法

##### (イ) 呼出しによる方法

「個別搬入確認登録呼出し」業務（業務コード：B I I）を利用して、次の事項を入力し送信することにより、貨物情報が「個別搬入確認登録呼出し結果情報」（出力情報コード：A A T O 1 3 0）として応答画面に出力されることから、出力された内容を確認の上、後記(□)（呼出しによらない方法）に準じて追加又は訂正を必要とする事項を上書き入力し送信する。

[1] 航空貨物代理店（「代理店」欄）

航空貨物代理店の利用者コード（「業務コード集」参照）を入力する。

[2] 他所蔵置場所（「他所蔵置場所」欄）

他所蔵置場所に搬入する場合は、保税地域コード（「業務コード集」参照）を必須入力する。

[3] ULD番号（「ULD番号」欄）

ULDに積付けられて搬入された貨物の場合は、ULD番号を入力する。  
他所蔵置場所への搬入の場合は、入力不可。

[4] 伝票種別（「伝票種別」欄）

次の区分に応じたコードを入力する。

区 分	コード
マニュアルの搬入伝票	(入力しない。)
輸出貨物情報DBに登録されている搬入伝票	D
輸出貨物情報DBに登録されているLDR	L

[5] 伝票番号（「伝票番号」欄）

「伝票種別」欄に「D」（輸出貨物情報DBに登録されている搬入伝票）又は「L」（輸出貨物情報DBに登録されているLDR）を入力した場合は、搬入伝票番号又はLDR番号を入力する。

※ 以下 [6] から [9] までの項目は、最大 15 欄まで繰り返し入力することができる。

[6] 処理識別（「処理識別」欄）

処理対象外の場合は、「X」を入力する。

[7] 貨物識別（「貨物識別」欄）

次の区分に応じたコードを入力する。

なお、2 欄目以降の入力を省略した場合は、上位欄の貨物識別を引き継ぐ。（「L」（未ラベル貨物）の場合を除く）

区 分	コード
AWB	A
HAWB	H
未ラベル貨物	L

[8] AWB番号（「AWB番号」欄）

搬入確認を行う貨物のAWB番号又はHAWB番号を必須入力する。  
未ラベル番号は、入力不可。

[9] 貨物種別（「貨物種別」欄）

次の区分に応じたコードを入力する。

なお、2 欄目以降の入力を省略した場合は、上位欄の貨物種別を引き継ぐ。

区 分	コード
一般未通関貨物	N
積戻し未通関貨物	R
システム外許可済（一般）貨物	T
システム外許可済（積戻し）貨物	O
仮陸揚貨物	K

(ロ) 呼出しによらない方法

「個別搬入確認登録」業務（業務コード：B I I O 1）を利用して、次の事項を入力し送信する。

[1] 航空貨物代理店（「代理店」欄）

航空貨物代理店の利用者コード（「業務コード集」参照）を入力する。

[2] 棟記号（「棟記号」欄）

貨物を搬入する保税地域の棟記号を入力する。

[3] 車上通関表示（「車上通関表示」欄）

車上通関貨物として搬入確認を行う場合は、「S」を入力する。

[4] 時間外搬入表示（「時間外搬入表示」欄）

営業時間外に搬入する場合は、「O」を入力する。

[5] 他所蔵置場所（「搬入蔵置場所」欄）

他所蔵置場所に搬入する場合は、保税地域コード（「業務コード集」参照）を必須入力する。

[6] ULD番号（「ULD番号」欄）

ULDに積付けられて搬入された貨物の場合は、ULD番号を入力する。

[7] 伝票種別（「伝票種別」欄）

次の区分に応じたコードを入力する。

区 分	コード
マニュアルの搬入伝票	(入力しない。)
輸出貨物情報DBに登録されている搬入伝票	D
輸出貨物情報DBに登録されているLDR	L

[8] 伝票番号（「伝票番号」欄）

「伝票種別」欄に「D」（輸出貨物情報DBに登録されている搬入伝票）又は「L」（輸出貨物情報DBに登録されているLDR）を入力した場合は、搬入伝票番号又はLDR番号を入力する。

※ 以下 [9] から [27] までの項目は、最大 15 欄まで繰り返し入力することができる。

[9] 処理識別（欄名なし）

処理対象外の場合は、「X」を入力する。

[10] 貨物識別（欄名なし）

次の区分に応じたコードを入力する。

なお、2 欄目以降の入力を省略した場合は、上位欄の貨物識別を引き継ぐ（「L」（ラベル貨物）の場合を除く。）。

区 分	コード
AWB	A
HAWB	H
未ラベル貨物	L

[11] AWB番号（「AWB番号」欄）

搬入確認を行う貨物のAWB番号又はHAWB番号を必須入力する。

未ラベル番号は、入力不可。

[12] 貨物種別（欄名なし）

次の区分に応じたコードを入力する。

なお、2欄目以降の入力を省略した場合は、上位欄の貨物種別を引き継ぐ。

区 分	コード
一般未通関貨物	N
積戻し未通関貨物	R
システム外許可済（一般）貨物	T
システム外許可済（積戻し）貨物	O
仮陸揚貨物	K

[13] 搬入個数（「個数」欄）

搬入個数を入力する。

[14] 総個数（「総個数」欄）

総個数を入力する。

全量搬入の場合は、入力を要しない。

総個数が判明していない場合は、「\*」を入力する。

[15] 搬入重量（「重量」欄）

AWBの場合で貨物識別が「T」（システム外許可済（一般）貨物）、「O」（システム外許可済（積戻し）貨物）又は「K」（仮陸揚貨物）の場合は、搬入重量をキログラム単位で入力する。

なお、小数点以下第1位まで入力することができる。

[16] 仕向地（「DST」欄）

AWBの場合は、仕向地をIATAコード（「業務コード集」参照）で必須入力する。

なお、システムに登録されていない場合又は仕向地が不明の場合は、「ZZZ」を入力する。

[17] 特殊貨物記号（「SPC」欄）

特殊貨物の場合は、SPC（特殊貨物）コード（「業務コード集」参照）を入力する。

既にシステムに登録されている場合は、入力不可。

[18] 事故貨物（「事故」欄）

貨物に事故がある場合は、事故コード（「業務コード集」参照）を入力する。

[19] 代理店営業所（「営業所」欄）

代理店営業所の代理店営業所コードを入力する。

既にシステムに登録されている場合は、入力不可。

[20] 混載業（「混載」欄）

混載業者を利用者コード（「業務コード集」参照）で入力する。

貨物識別が「A」（AWB）又は「L」（未ラベル貨物）の場合は、入力不可。

[21] 航空会社（「航空会社」欄）

航空会社コード（「業務コード集」参照）を入力する。

貨物識別が「H」（HAWB）又は「L」（未ラベル貨物）の場合は、入力不可。

[22] 積込港（「積込港」欄）

貨物種別が「T」（システム外許可済（一般）貨物）、「O」（システム外許可済（積戻し）貨物）又は「K」（仮陸揚貨物）の場合は、積込港のIATAコード（「業務コード集」参照）を必須入力する。

[23] 品名（「品名」欄）

「SPC」欄を入力した場合又は「貨物識別」に「A」（AWB）、かつ、「貨物種別」欄に「T」（システム外許可済（一般）貨物）、「O」（システム外許可済（積戻し）貨物）又は「K」（仮陸揚貨物）を入力した場合は、必須入力する。

[24] 備考（「備考」欄）

航空会社インターフェース用の情報に付加するデータを入力する。

※ [25] の項目は、最大5欄まで繰り返し入力することができる。

[25] 許可・承認等番号（「E/D番号」欄）

許可・承認等番号を入力する。

「貨物種別」欄に「R」（積戻し未通関貨物）、「T」（システム外許可済（一般）貨物）、「O」（システム外許可済（積戻し）貨物）を入力した場合は、必須入力する。

[26] 許可・承認等件数（「許可・承認等全件数」欄）

許可承認番号が5件を超える場合は、その超過分の件数を入力する。

ロ 出力情報

前記イ（登録の方法）により個別の搬入確認情報がシステムに登録された場合は、次の情報がそれぞれ配信される。

出力情報	出力情報コード	出力条件	配信先
搬入状況通知情報 （輸出） （BOND IN STATUS INFORMATION） （※）	AA T 0 0 9 0	次のいずれかの条件に該当する場合。 ① 税関届出を必要とする事故貨物である場合。 ② 差止めの旨が登録されている貨物を搬入した場合。 ③ 搬入伝票又はLDR情報より少ない個数を搬入した場合。	登録者 蔵置場所の管轄税関 （保税担当部門）
保税関係確認情報	AA L 5 0 1 0	特殊貨物である場合。	蔵置場所の管轄税関 （保税担当部門）
他所蔵置搬入確認 情報（輸出）	AA T 0 1 1 0	他所蔵置場所へ搬入された場合。	他所蔵置場所の管轄 税関 （保税担当部門）

※ 括弧内英字は帳票タイトル名

#### (4) 搬入確認情報登録後の手続

前記 (2) (一括搬入確認登録) 又は (3) (個別搬入確認登録) により、税関に届出が必要な事故コードが登録され、「搬入状況通知情報 (輸出) (BOND IN STATUS INFORMATION) (括弧内英字は帳票タイトル)」(出力情報コード: A A T O O 9 0) が配信された場合は、税関に連絡し、必要に応じて、税関が倉主等の立会いのもと事故状況を確認する。

なお、必要に応じて報告関係書類を提出する。